

2024年7月1日

団体名 全大阪消費者団体連絡会  
代表者名 事務局長 米田 覚  
住 所 大阪市中央区内本町 2-1-19-430

## 大阪府の最低賃金大幅引き上げ、時間額 1,500 円の 早期実現と全国一律最低賃金制度を求める 意見書

6月24日に厚生労働省が発表した毎月勤労統計調査によると、実質賃金は25ヶ月連続で減少し、過去最長となったと報じられています。30年以上続く実質賃金の低下は、労働者のくらしに深刻な影響をもたらしています。とりわけ非正規雇用で働く労働者の7割を占める女性、その中でも家計の主たる担い手となる非正規雇用の女性288万人は、食事の回数を減らすなど、およそ健康で文化的な最低限度の生活からかけ離れた生活をせざるを得ない状況に追い込まれています。

長期に渡る実質賃金の低下は、今や人たるに値する生活を基本的人権として保障する日本国憲法に違反する重大な人権侵害をもたらしています。日本を「賃金が上がらない国」にしてしまった背景には、この30年の間に低賃金で不安定な非正規雇用で働く人を労働者の4割にまで広げ、正社員には長時間労働が押し付けられてきたことがあります。

今求められるのは、中小企業への支援と合わせ、物価上昇を上回る賃金の引き上げです。そして、正規と非正規の賃金格差をなくし、男女の賃金格差、地域間格差を解消することが必要です。大企業の内部留保は2022年までの10年間で180兆円近く増え510兆円にも膨れ上がっています。消費税は5%から8%、10%へと14兆円もの増税が実施され、「社会保障のため」という名目の増税は、富裕層・大企業減税などの穴埋めに消え、年金、医療、介護などあらゆる分野で負担増と給付削減が繰り返されてきました。

日本の男女の賃金格差は年収で240万円、生涯賃金で1億円近くの大きな格差が生まれており、日本のジェンダーギャップ指数が146カ国中118位という不名誉な状況の原因となっています。ILO（国際労働機関）は「ディーセント・ワーク（人間らしい労働）」の核心はジェンダー平等である」と位置づけて、労働者の賃金や権利、社会保護などのあらゆる労働問題はジェンダー平等を促進する方向で解決すべきだとしています。

現行の最低賃金は、全国加重平均で時給1004円、年収で184万円にとどまり、地域の格差は220円、年収で40万円もの差があります。賃金の底上げ、内需の拡大、地域活性化のためにも、中小企業支援策の拡充とともに、生計費原則に基づく全国一律最低賃金制度の実現を、当会として下記のとおり強く求めるものです。

## 記

- 1、物価上昇を上回る賃上げを実現し、すべての労働者が人たるに値する生活ができるようにするために、大阪府の最低賃金を大幅に引きあげ、生計費原則に基づき早期に1,500円に到達させること。
- 2、全国・全産業一律最低賃金制を確立すること。
- 3、最低賃金の大幅引き上げと同時に公契約法の制定、中小企業関連予算の増額、中小企業支援策の強化、公正取引確立のための下請け法等の改正の実行を政府に求めること。

以上